

省エネ製品に補助金

家電・不動産業者向け普及促す

環境省

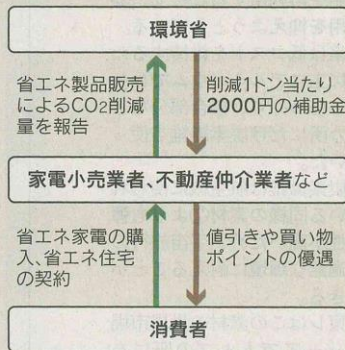
家庭からの温暖化ガスの排出削減を促すため、環境省は2017年度から、小売業者の省エネ製品販売に補助金を出す仕組みを導入する。消費者が省エネ家電に買い替えた時、省エネ住宅の賃貸契約を結んだりすることで削減される二酸化炭素(CO₂)量に応じて、高所得者層が中心。家電

家電量販店や不動産仲介業者に支給する。値引きなどを通じ消費者にも還元されると見込む。17年度予算の概算要求に、関連の費用として約100億円を計上する。エコカー減税や省エネ住宅購入の補助金など、これまでこの制度の利用者は

の買い替えや賃貸契約などに広く助成すること、省エネ製品を幅広い層に普及する狙いだ。消費者がエアコンや冷蔵庫を省エネ性能の高い製品に買い替えたら、小売業者が引き取りした旧製品と比較してCO₂の削減量を算定。環境省が削減1トン当たり2000

円の補助金を小売業者に支給する。製品の値引きや買い物でたまるポイントの優遇などの販促策を導入しやすく、省エネ家電の普及を促す。賃貸契約への補助は、太陽光発電や高性能の断熱材などを用いた、建築物省エネルギー法に基づく表示制度で三つ星以上の物件が対象となる。家電と同じく削減量1トン当たり2000円の補助金を出し契約を促す。仲介手数料の割引などにより契約者にも還元される見

新たな省エネ補助のしくみ



を掲げている。達成には排出量の約4割を占める家庭部門の削減が必須だが、産業部門に比べ削減が進んでいない。

環境省は買い物の際に省エネ製品を選ぶなど、温暖化防止につながる行動を呼びかける「クールチョイス」運動を展開しているが、認知度はまだ低い。助成金で事業者の販促活動を通じたクールチョイスを広げ、削減目標の達成につなげる。